

高度栄養不良を認めた食道癌の一例

済生会松阪総合病院 NST 管理栄養課¹⁾ 薬剤部²⁾ 看護部³⁾ 内科⁴⁾
松本由紀¹⁾ 内田瑞穂¹⁾ 佐久間隆幸²⁾ 川添史²⁾ 大矢桂²⁾ 見並ひとみ³⁾
中井佐奈³⁾ 山中理恵³⁾ 橋本章⁴⁾ 清水敦哉⁴⁾

【目的】高度栄養不良を認めた食道癌に対し、早期より経腸栄養を開始し栄養状態の改善を図ることにより、放射線化学療法を施行し経口摂取が可能となった症例を経験したので報告する。【症例】52歳、男性。数か月前より食事摂取量が低下し、経口摂取困難、歩行困難となり救急搬送される。身長162.0 cm、体重26.4 kg、BMI10.6と高度の痩せを認め、脱水、低栄養のため入院。内視鏡検査にて食道胃接合部に狭窄を伴う食道癌を認めた。8 Frの経鼻栄養チューブを挿入し経腸栄養を開始。第27病日のガストロ透視では食道下部は完全閉塞を認めたため、同一鼻腔より10FrのNGチューブを挿入し、唾液吸引しながら経腸栄養療法を施行。栄養状態が改善した第41病日より放射線治療(3Gy×10回)を開始、その後FP療法(CDDP80mg/m² 5FU800mg/m²)を施行した。【結果】化学療法開始一ヶ月後のNG造影検査では、下部食道は通過可能となりNGチューブを抜去。内視鏡検査でも食道の通過可能を確認し経鼻栄養チューブも抜去し食事開始。入院時26.4 kgであった体重は36.2 kgまで増加し、歩行可能な状態までADLも改善し退院となる。【考察及び結論】食道内にNGチューブを留置し唾液を排出しながら経腸栄養を継続することにより、ADLを保ちながら栄養状態を改善し、化学療法を施行することができた。